

## 議案第44号

### 財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第4号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

### 記

- |   |        |                 |
|---|--------|-----------------|
| 1 | 財産の種類  | 土地              |
| 2 | 所 在    | 狭山市稲荷山1丁目18番3   |
| 3 | 面 積    | 12,071.51平方メートル |
| 4 | 取得金額   | 95,800,000円     |
| 5 | 契約の相手方 | 国               |
- 契約担当官 関東財務局長 浅野 僚也

平成30年2月23日提出

狭山市長 小谷野 剛

### 提案理由

稲荷山公園駅周辺基地跡地（留保地・未処分用地）利用計画に基づき、県営狭山稲荷山公園に隣接した公園用地の一部を取得したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。